

# APL製品リコール勉強会

産業用・作業用などの機械工具なども一般販路で売られれば労働者ではなく消費者安全対応力が重要になります。国もデジタル監視にシフト、現状の改善が急務です。



製品安全のスマート化は具体的なSDGsの取り組みです。

消費者市場での製品の欠陥・本体表示、取扱説明書や広告などの表示の違反などを含め輸入・製造・販売事業者は直ちに回収などを行い市場トラブルの是正を行わなければなりません。

自主的な回収で失敗し事故が再発すると国は「体制整備命令」「危害防止命令」として厳しい是正対応を求めます。欠陥原因などを公表しリコールを行うことは様々な法律に明記され、言い訳は通用しません。右のQRコード（検索）で2018年4月4日に公表している資料をよく読んでください。製品安全対策の評価は回収率などで評価され曖昧な対応では製造販売の中止、許認可の取り消しなど、事業そのものできないこととなります。

どう解釈するのかで意味も方法も大きく変わります。



検索「製品リコールハンドブック2019」



検索「製品安全のスマート化」

## 今の取り組みで本当に大丈夫ですか？

「製品リコールハンドブック2019」に記載されていることは2017年後期から2018年前期に取りまとめたことを公表したものです。その後2018年4月4日に公表された「産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会（第1回）資料2」ではこれまでの具体的な告知方法とは全く異なった内容となっています。その後も製品リコールについては、例えばPL研究会での研究などでも毎年ICT/IoTを利用することでの事例などが発表され国と共有されています。

- 大型建築機械から家庭用製品、お酒、ワクチンなど、あらゆるものはリコール対象になり、全くそのリスクのない事業者は極一部です。
- 国のガイドや審議会の報告などをどのように理解するのか、公取の関わる表示対策なども含め、これまでの知識のPDCAから始めてください。





# 内容について

- ・ リコールと自主回収の相違
- ・ 国の取り組み
- ・ リコールの発生する要因
- ・ リコール時に必要な情報
- ・ Black ModeとWhite Modeでの対応相違
- ・ 届け出と報告
- ・ 報告に際しての留意点
- ・ 製品・製品ユーザートレーサビリティ



PDCA

誰に探させるのか？

製品特定は？

今の方法の問題点は？

国は淡々と進めています。



ネット監視  
電子登録・申請  
許認可の停止や取り消し  
高額な課徴金

## 参加に際して

【勉強会の概要】

1. 前半と後半（それぞれ90分）で前半は誰でも参加できます。後半は基本的に東京議会会員への講習です。ただし賛助会員への検討するために参加する方は申し込み時にそのことをふむに記載いただくことで承認されます。
2. Black Mode対応
3. White Mode対応
- ・ 2021年9月3日（金）16：00～17：30
- ・ 2021年9月7日（金）16：00～17：30
- ・ 開催方法：zoom 定員20名
- ・ 当日資料は終了後のアンケートご回答の方に送付いたします。当協議会正会員、賛助会員には事前にお送りします。
- ・ 費用：無料
- ・ 今回の申し込み締め切り 2021年9月2日17時

## 講師プロフィール



渡辺吉明  
昭和24年生まれ  
一社) PL研究会副会長 (製品リコール研究部会長  
一社) PL対策研究会会長  
TDNインターナショナル株式会社CEO

R&Dスペシャリストとして3,000アイテム以上の開発に関与、1980年代は地上用太陽電池要素技術応用技術開発、その後は通販用電気製品家具、健康食品、1994年からPL対策の研究、2014年から製品リコール対応システムの開発などで特許137件取得  
都内ライブハウスなどでのミュージシャン活動も40年以上行っている

## お申し込みの前に・・・

- 自社の方針、規定と相違があり納得できない場合は、当協議会で開催している無料のトークセッション、セミナー、より具体的にはPL検定を受験され合格されるか、賛助会員となり、講習などに参加ください。
- 双方の守秘義務や個別事案対応の具体的なご指摘などは協議会としてはお引き受けしません。担当講師などのコンサルティングをご依頼ください。事務局でお取次しますのでご遠慮なくご相談ください。
- 賛助会員、正会員には費用の割引もご相談できます。

## 説明会などのご案内



お申し込みは  
こちらから



<https://pl-taisaku.org/?p=3438>

当協議会では事業規模や業種業態に関わらず広く製品の安全について関心を持っていただくために、様々なテーマでイベントを開催しています。また具体的なご相談、例えばすでにリコールや製品事故が起きている場合の緊急対応から表示や表記などに始まり、具体的な知識を習得いただけるよう対面、zoomなどによる相談などを受け付けています。事務局にご相談ください。



一般社団法人 PL対策推進協議会 本部(事務局)  
〒982-0823 宮城県仙台市太白区恵和町35-28  
TEL: 050-6865-5180 FAX: 022-247-8042

